

事業名 離職者等再就職訓練事業

1. 予算措置状況 令和4年度 539,243千円（令和3年度 491,412千円）
 （国庫補助事業（10/10補助）
 事業期間：H14～

2. 事業の概要

(1) 目的

就職を希望する離職者等のうち、職業能力の開発を必要とするものに対して職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する。

(2) 現況

本県の雇用情勢は他県に比べ依然として厳しいため、就職を希望する離職者等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して職業訓練を行うことにより、早期就職を支援する必要がある。

(3) 事業の内容

離職者等の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を機動的・効果的に行うため、県内の専修学校や企業など、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する。

○令和4年度委託訓練実施計画数（87コース、定員1,538人）

コース名	一般求職者	デュアルシステム	母子家庭の母等	長期高度人材育成	計
コース数	76	-	-	8	84
定員数	1,416	-	-	88	1,504

コース名	IT活用力取得	定住外国人向け職業訓練	高齢求職者スキルアップ等	計
コース数	2	1	-	3
定員数	27	7	-	34

一般求職者コース：就職に必要な知識・技能を付与するもので、座学を主とする訓練。（3～6か月）

デュアルシステムコース：訓練導入講習、座学、企業実習の組み合わせによる訓練。（4か月）

母子家庭の母等コース：長期失業状態にある母子家庭の母や父子家庭の父等を対象とした準備講習付きの訓練。（4か月）

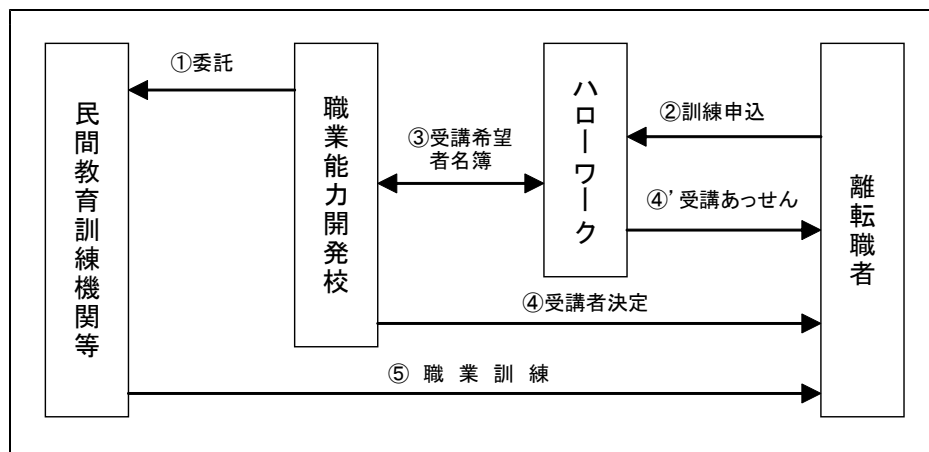
長期高度人材育成コース：介護福祉士等の国家資格を取得することを目標とした訓練。（1～2年間）

IT活用力取得コース：標準的に習得しておくことが期待される「ITを使いこなす力」を習得を目標とした訓練。（3か月）

定住外国人向け職業訓練コース：定住外国人向けに日本語能力等に配慮した訓練。（3か月）

高齢求職者スキルアップ等コース：概ね60歳以上を対象にスキルアップ・スキルチェンジを実現するための訓練。（3か月）

〈事業スキーム〉



- ①予算区分：委託料
- ②委託先：専修学校等各種学校、企業、NPO法人、各種団体等
(企画公募により選定した機関と訓練コース毎に随意契約)
- ③委託内容：職業訓練の実施

(4) 期待される事業効果

就職を希望する離転職者へ、企業ニーズに即した機動的・効果的な職業訓練を行うことにより、早期就職を支援することができる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成31年度	令和2年度	令和3年度
受講者数 (人)		906	979	1,088
修了者数 (人)		840	895	994
就職者数 (人)		675	722	833
就職率 (%)		80.4	80.7	83.8

就職率 = (就職者 + 中退者うち就職者) / (修了者 + 中退者うち就職者)

4. 事業目標

令和4年度目標

- 職業訓練受講者数 1,199人
- 新規雇用者数 983人
- 委託訓練修了者の就職率 82.0% (令和3年度 75.0%)

5. 関係法令、条例、規則等

- 職業能力開発促進法
- 雇用保険法

事業名 職業能力開発援護措置事業費

1. 予算措置状況 令和4年度 52,521千円（令和3年度 63,986千円）

2. 事業の概要

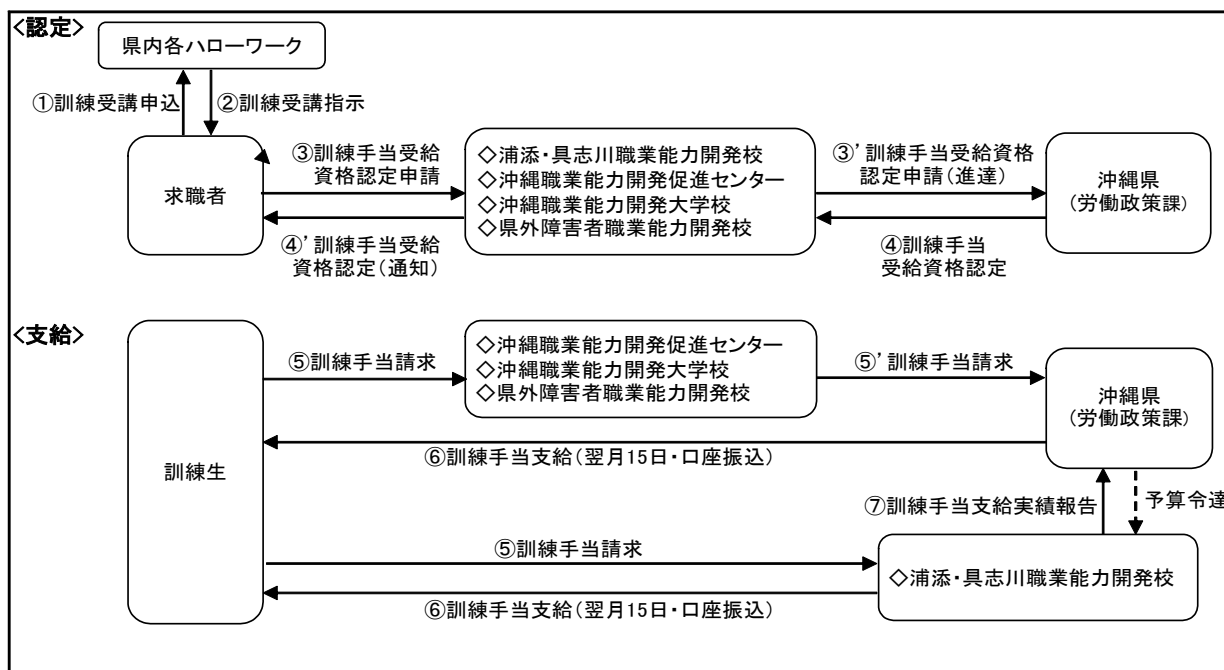
(1) 目的

障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な求職者の知識、技能の習得を容易にするため、訓練手当を支給することによって訓練期間中の経済的負担を軽減し、公共職業訓練の受講と雇用促進を図る。

(2) 事業の内容

各公共職業安定所長の訓練受講指示により、求職者が公共職業能力開発施設への職業訓練を受ける場合、沖縄県訓練手当支給規則及び沖縄県公共職業訓練手当支給要領に基づき、訓練手当を支給する。

〈事業スキーム〉



①予算区分：直接実施（報償費）

②手当対象：公共職業安定所長の受講指示を受けた訓練生

③手 当 額：手当の種類によって異なる

	支給対象者	訓練手当の種類及び額	級地区分
1	中高年齢失業者等 求職手帳所持者	1 基本手当…日額 1級地 4,310円	訓練手当支給要領 別表2による
2	削除	2級地 3,930円	
3	広域職業紹介活動認定者	3級地 3,530円	沖縄県の場合
4	災害による離職者		1級地 なし
4-2	災害による内定取消し未就職 卒業生	2 技能習得手当 (1)受講手当…日額500円(限度日数40日)	2級地 那覇市
5	へき地又は離島の居住者	(2)通所手当	3級地 那覇市以外の市町村
6	45才以上の求職者等 (身体障害者含む)	①交通機関等利用者運賃相当額	
7	知的障害者等	②自家用車等利用者	
7-2	精神障害者	10km未満月額 3,690円	

8	母子家庭の母等	
8-2	父子家庭の父等	10km以上月額 5,850円
8-3	中国残留邦人等	(ただし、3級地在住で15km以上 月額8,010円)
8-4	北朝鮮拉致被害者	※限度額…42,500円
9	沖縄失業者求職手帳所持者	※片道2km未満は支給なし
10	漁業離職者求職手帳所持者	10km以上月額 5,850円
11	一般旅客定期航路事業等	(ただし、3級地在住で15km以上 月額8,010円)
12	港湾運送事業離職者	※限度額…42,500円 ※片道2km未満は支給なし 3 寄宿手当…月額10,700円 (支給要件あり)

(3) 期待される事業効果

訓練手当を支給し経済的負担を軽減することによって、訓練生は安心して知識・技能の習得に専念することが可能となり、就職に繋がる効果が期待できる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		平成元年度	令和2年度	令和3年度
支援者数(人)		98	83	96
訓練手当支給額(千円)		50,798	39,779	43,282

4. 事業計画

令和4年度計画

○支援者数：91人

5. 関係法令、条例、規則等

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行令、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則、沖縄県訓練手当支給規則、沖縄県公共職業訓練手当支給要領

事業名 障害者能力開発事業費

1. 予算措置状況 令和4年度 43,212千円（令和3年度 45,955千円）
（国庫補助事業 10/10補助）
事業期間：H16～

2. 事業の概要

(1) 目的

障害者を対象に、職業能力開発校における職業訓練及び企業等を活用した委託訓練を行い、早期就職を支援する。

(2) 現況

障害者が地域での自立した生活を可能にするためには、経済的な基盤の確立が不可欠であり、職業訓練等を実施し、早期就職を支援する必要がある。

(3) 事業の内容

障害者の職業能力開発のため、障害者の就労支援のノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等、様々な民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施する。

○令和4年度障害者委託訓練実施計画（8コース、定員81人）

	知識・技能習得 訓練コース	デュアルシステム 訓練	実践能力習得 訓練コース	早期訓練 コース	計
コース数	5	0	4	未定	9
定員数	46	0	7	8	61

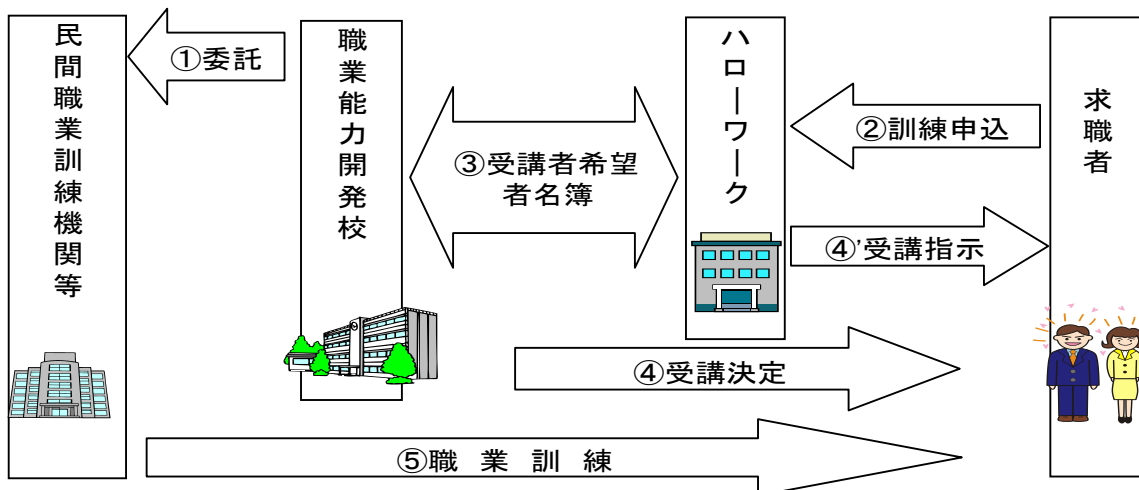
知識・技能習得訓練コース：就職に必要な知識・技能の習得を目的とした、座学を中心とする訓練コース（3か月）

デュアルシステム訓練：知識・技能習得訓練訓練コースに企業実習を組み合わせたコース（4か月）

実践能力習得訓練コース：企業等の事業所現場を活用して行う、企業実習を中心とする訓練コース（3か月）

早期訓練コース：特別支援学校高等部に在籍する3年生を対象して行う、企業実習を中心とする訓練コース（約2週間）

〈事業スキーム〉



①予算区分：委託料

②委託先：社会福祉法人、特定非営利活動法人、企業等
（企画公募により選定した機関と訓練コース毎に随意契約）

③委託内容：職業訓練の実施

(4) 期待される事業効果

職業訓練の受講により、一般就労に必要な知識・技術を身に付けさせることにより早期就職に結びつくことが期待できる。

3. 事業実績

項目	年度	過去3年間		
		令和1年度	令和2年度	令和3年度
受講者数(人)		54	43	51
新規雇用者数(人)		21	14	16
就職率(%)		45.7	41.2	37.5

4. 事業目標

令和4年度目標

- 職業訓練受講者数 41人
- 新規雇用者数 22人
- 委託訓練修了者の就職率 55.0%

5. 関係法令、条例、規則等

- 職業能力開発促進法
- 雇用保険法
- 労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律